

日光市(栃木県)

(2006年7月25日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2006年3月20日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・ <input type="checkbox"/> 編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ <input type="checkbox"/> 無		
人口 ⁽¹⁾ ：98,143人(高齢化率 ⁽²⁾ 21.3%)	面積 ⁽³⁾ ：1449.87k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：30人(法定上限30人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：1,237人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：42,024,000千円		
うち、地方税13,991,872千円、地方交付税7,039,575千円		
合併特例債発行予定額29,750百万円/同限度額41,910百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業9.3%、第二次産業34.1%、第三次産業56.6%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。 (5)：実数。 (8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧今市市	62,476人	18.8%	243.54k m ²	26人	516人	0.73	84.5(93.4)%
旧日光市	17,428人	25.5%	320.90k m ²	18人	231人	0.58	96.0(106.8)%
旧藤原町	12,031人	20.9%	272.27k m ²	18人	211人	0.79	88.8(100.9)%
旧足尾町	3,797人	39.7%	185.79k m ²	12人	78人	0.22	87.4(103.0)%
旧栗山村	2,411人	27.8%	427.37k m ²	10人	110人	0.37	95.8(109.2)%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。 (7)：経常収支比率の()は、減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた場合の比率。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的<⑤財政状況、③住民ニーズの広域化・高度化、④少子高齢化> 少子高齢化の進行や厳しい財政状況の中、生活圏域が一体化しているこの地域が合併し、そのスケールメリットを生かすことで、住民への行政サービスを維持していくため。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと<②住民の理解、①関係市町村間の合意、④期日> <最も重視したことの具体的な内容> 一部の市町村において住民の理解を得られず、2度の住民投票を行ったほか、47会場で住民説明会を開催するなど、合併に関する情報提供に努めた。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員> <合併推進の具体的な活動> 旧日光市の離脱、再加入などによる混乱を首長、議員が住民の意見も踏まえ、合併の必要性を確認し合い、強力なリーダーシップの元に合併を推進した。</p>

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
特になし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
特になし。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
②郡の構成市町村の一部、③一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村、⑦広域市町村圏の構成市町村、⑩生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
今市青年会議所が2002年12月に法定協議会設置の直接請求を今市市長に提出した。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間）	
日光市・今市市・足尾町・栗山村・藤原町任意合併協議会 (2003年2月17日～2003年7月18日)	
日光地区合併推進協議会（任意） (2003年7月18日～2003年9月30日)	
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各2名、市町村総務担当部課長 各市町村1名 計25名
運営上の工夫	議事は、原則全員の合意を原則としたが、意見が整わない場合は、過半数をもって決することとした。また、会議は原則公開としたが、出席委員の過半数により非公開とすることとした。
(6) 法定協議会（設置期間：2003年10月1日～2006年3月19日）	
当初は、旧日光市を除く4市町村で設置。その後、2003年12月15日に日光市が加入した。	
住民発議等	有（直接請求）（今市青年会議所が中心）（ただし、直接請求に基づく法定協議会設置は、栗山村議会の否決により終了したが、その後、新たに設置された任意の協議会の中で日光市を除く4市町村が法定協議会を設置することになった。（日光市が離脱を決めたため）
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各3名、住民各8名、都道府県職員（栃木県総務部市町村課長） 計53名（旧日光市が加入後は、合計66名）
運営上の工夫	協議会、小委員会の議事は、原則全員の合意を原則としたが、意見が整わない場合は出席委員の3分の2以上をもって決することとした。会議は原則公開としたが、出席委員の過半数により非公開とすることとした。なお、協議会の開催は、毎月定例曜日とし、提案事項は、会議の開催前あらかじめ提示した。 また、各市町村2名以上の女性を構成メンバーとした。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
＜協議を行ううえでの工夫＞ 新市の名称及び新事務所の位置については、小委員会を設け検討した。特に名称については、公募を実施し、479種類の中から決定した。 また、4市町村で決定した内容は、旧日光市の加入後もその内容を引き継ぐこととした。	

<p><協議開始および決定の時期></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(①方式)</th> <th>(②期日)</th> <th>(③名称)</th> <th>(④位置)</th> <th>(⑤財産)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協議開始:</td> <td>03年11月</td> <td>03年11月</td> <td>03年11月</td> <td>03年11月</td> <td>03年11月</td> </tr> <tr> <td>合意:</td> <td>03年11月</td> <td>04年5月</td> <td>04年3月</td> <td>03年11月</td> <td>05年12月</td> </tr> </tbody> </table>						(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)	協議開始:	03年11月	03年11月	03年11月	03年11月	03年11月	合意:	03年11月	04年5月	04年3月	03年11月	05年12月
	(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)																	
協議開始:	03年11月	03年11月	03年11月	03年11月	03年11月																	
合意:	03年11月	04年5月	04年3月	03年11月	05年12月																	
<p><決定に至るまでに最も難航した項目と解決策></p> <p style="text-align: right;">⑤財産</p> <p>すべての事項において基本的事項は、スムーズに決定したが、基金の具体的な取扱い及び財産区の詳細な事項について助役を中心とした幹事会で調整を図った。</p>																						
<p><基本項目①「合併の方式」の決定理由></p> <p style="text-align: right;">新設・編入</p> <p>編入することで大きな市に吸収されてしまうという不安を払拭するとともに、新たな市として新たなまちづくりを円滑に進めていくため。</p>																						
<p><基本項目②「合併の期日」の決定理由></p> <p style="text-align: right;">2006年3月20日合併</p> <p>旧日光市の離脱、加入といった混乱、さらには、電算システムの統合に要する期間の変更により合併の期日もその都度変更を余儀なくされ、結果として旧合併特例法の期限に間に合うように決定された。</p>																						
<p><基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由></p> <p style="text-align: right;">公募有・無</p> <p>決定手続：公募の結果を小委員会で審議し、候補を10点に絞り、合併協議会で決定した。 選定理由：住民の声を聴いても全国的に知名度の高い日光市とすることで新市としての発展が望めるため。</p>																						
<p><基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点></p> <p style="text-align: right;">既存施設・新規建設</p> <p>小委員会を設置し、庁舎の方式、新市の組織体制も含め、総合的に検討した結果、一番規模の大きい今市市役所を新市の事務所とすることで、協議会に諮り決定した。なお、将来的には、住民の利便性、財政状況等を勘案し、新市の庁舎の位置を新市において検討することもあわせて決定した。</p> <p>(新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) すべての事務所を総合支所とした。</p>																						
<p><基本項目⑤「財産の取扱い」></p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし。</p>																						
<p>(8) 新市建設計画</p>																						
<p>計画の期間：10ヶ年 理由 合併に伴う国からの財源措置の期間との整合による。</p>																						
<p><策定に当たっての工夫></p> <p>小委員会を設置し、検討を重ねたほか、計画策定段階で中学生及び一般市民にアンケートを実施し、さらには、住民説明会の開催や協議会ホームページに掲載し、住民の声を計画に反映させた。また、新市の将来像や重点プロジェクトを各市町村の若い職員によるワーキングチームで検討した。</p>																						
<p><関係市町村間での調整が難航した項目></p> <p>各市町村の主要事業が膨大な量であったため、とりまとめや記載の方法、さらには財政推計における普通建設事業費等の調整に苦慮した。</p>																						

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>

県土の4分の1を占める広大な市となることから、それぞれの持つ個性を生かしつつ、日光国立公園などの自然環境、日光の社寺、日光杉並木街道などの歴史的財産、鬼怒川温泉に代表される温泉保養地などの観光資源を有機的に結合し、新市として一体的に発展していくことを目指した。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画（基本計画・実施計画等）の内容>

5市町村のまちづくりの理念が多くの点で共通していることから、それらを踏襲する形で新市建設計画を策定した。

単位：百万円 ()は%	合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2006年度	2010年度	2015年度
歳入合計	41,532	43,857	37,002	36,483
地方税	14,388(34.6)	13,995(31.9)	14,000(37.8)	14,053(38.5)
地方交付税	8,234(19.8)	7,009(16.0)	8,007(21.6)	8,436(23.1)
歳出合計	40,067	43,857	37,002	36,483
人件費	9,934(24.8)	10,232(23.3)	9,211(24.9)	7,683(21.1)
(参考:一般職員数)	(1,146人)	(1,248人)	(1,097人)	(908人)
公債費	5,297(13.2)	5,854(13.3)	5,187(14.0)	4,641(12.7)
普通建設事業費	6,347(15.8)	6,371(14.5)	5,145(13.9)	4,456(12.2)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ。職員数には、一部事務組合の数も反映している。

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等

合併前の一部の市町で都市計画区域や用途地域を設定していたが、新市において策定する都市マスタープランにあわせ、新たにこれらの区域を設定していく予定。

(10) 住民への情報提供等

- ・広報誌等の配布（全11号。配布方法：市町村広報と同時配布又は新聞折り込み）
このほかに任意の協議会で計4号配布
- ・住民説明会の開催（延べ47回開催、延べ1,409人参加）→各市町村が主催
- ・HPの開設（2003年4月開設、随時更新、アクセス数不明）
→任意の協議会で開設し、その後、法定協議会設置時に、修正して開設（2003.10）
- ・その他（具体的に：協定項目の調整結果を暮らしのガイドブックとして作成配布）

(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施

（名称）：市民意識アンケート調査（今市市）

（時期）：2001年11月

（対象者）：市民2,000人（無作為抽出）

（方法）：投票方式・アンケート方式（郵送・訪問）

（名称）：市町村合併に関する市民意識アンケート調査（日光市）

（時期）：2002年9月

（対象者）：市民1,500人（無作為抽出）

（方法）：投票方式・アンケート方式（郵送・訪問）

（名称）：市町村合併に関する全世帯対象アンケート調査（日光市）

（時期）：2003年8月

（対象者）：市内全世帯

（方法）：投票方式・アンケート方式（郵送・訪問）

<p>(名 称)：日光市の合併についての意思を問う住民投票（日光市） (時 期)：2003年12月7日 (対象者)：18歳以上の市民 (方 法)：投票方式・アンケート方式（郵送・訪問）</p>		
<p>(名 称)：日光市の合併に関する住民の意思を問う住民投票（日光市） (時 期)：2005年2月27日 (対象者)：18歳以上の市民 (方 法)：投票方式・アンケート方式（郵送・訪問）</p>		
<p>(名 称)：市町村合併問題アンケート調査（藤原町） (時 期)：2002年9月 (対象者)：町民1,000人（無作為抽出） (方 法)：投票方式・アンケート方式（郵送・訪問）</p>		
<p>(名 称)：今市市、足尾町、栗山村及び日光市と合併することを問う住民投票（藤原町） (時 期)：2004年11月28日 (対象者)：20歳以上 (方 法)：投票方式・アンケート方式（郵送・訪問）</p>		
<p>(名 称)：市町村合併に関するアンケート（足尾町） (時 期)：2002年12月 (対象者)：町民536人（無作為抽出） (方 法)：投票方式・アンケート方式（郵送・訪問）</p>		
<p>(名 称)：足尾町が今市市、藤原町、栗山村及び日光市と合併することについての住民意向調査（足尾町） (時 期)：2004年11月 (対象者)：20歳以上の全住民 (方 法)：投票方式・アンケート方式（郵送・訪問）</p>		
<p>(名 称)：市町村合併に関するアンケート調査（栗山村） (時 期)：2003年8月 (対象者)：村内全世帯（817世帯） (方 法)：投票方式・アンケート方式（郵送・訪問）</p>		
<p>(12) 都道府県からの支援</p>		
<p>財政支援：栃木県市町村合併特別交付金（合併した年度とこれに続く2ヶ年度で合計12億円） 栃木県市町村合併推進支援補助金（1,000万円（500万円×2ヶ年度）） 人的支援：合併協議会委員として1名。事務局職員として1名派遣。</p>		
<p>(13) 外部コンサルタントへの委託：<input checked="" type="checkbox"/>有・無</p>		
委託費	12,100千円	
委託内容	新市建設計画策定支援業務	2,900千円
	事務事業現況調査・一元化支援業務	1,500千円
	市章制定支援業務	300千円
	ネットワーク調査設計業務	5,100千円
	例規整備支援業務	2,300千円

5. 合併の内容

(1) 議員			
特例の適用	有 (定数特例 (定数 人)・ 在任特例 (在任期間 年 ヶ月))・ <input type="checkbox"/> 無		
その理由	厳しい財政状況の中で、市議会議員だけが特例を受けることに対して異論があったため。ただし、合併後の地域バランスを考慮し、合併後 1 回目の選挙に限り、旧市町村を単位とした選挙区を設置し、旧市町村から必ず議員が選出されるよう配慮した。		
(2) 農業委員会の委員			
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (2006 年 6 月 30 日まで特例措置を適用)・無		
その理由	市長、市議選と同時に選挙を行うことで混乱を来すおそれがあり、また、農地法の許可申請に関する事項は、農業委員会の総会に諮る必要があることから、空白期間を生じないようにするため。合併特例法第 8 条第 1 項第 2 号の規定に基づく在任特例。		
(3) 三役			
旧今市市	市長は新市の市長、助役、収入役は退職。		
旧日光市	市長、助役、収入役は退職。		
旧藤原町	町長は選挙までの職務執行者、助役、収入役は退職。		
旧足尾町	町長、助役、収入役は退職。		
旧栗山村	村長は新市の議員、助役、収入役は退職。		
(4) 一般職			
定員管理	＜定数の削減＞1,367 名の職員を 2010 年に 1,213 名に削減。 ＜新規採用の抑制＞合併後 10 年間は、退職者補充率 2 割程度とする。		
給与の調整	＜給料表の統一＞国家公務員に準拠することで統一。 ＜給与の再調整・再計算＞3 年間で旧市町村間の格差是正。		
役職の調整	7 級制を導入することにより、組織上の職名と職務上の職名の統一を図った。		
(5) 組織・機構の整備方法 (合併直後は、まず部と一部の課を統合し、それ以外の課は旧自治体の組織をそのまま存続させた。一定の経過期間後、残りの課も統合する予定である)			
総務、人事、財政、企画などの管理部門は本庁に統合し、それ以外の部門については、行政の継続性を確保するため、旧市町村の庁舎に置かれた総合支所に配置した。			
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法			
すべて	合併前に各市町村に置かれていた支所・出張所は、新市においても引き続き支所・出張所として設置している。		
(7) 地域審議会等			
設置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無		
その理由	地域住民の意見を的確に反映し、地域の均衡ある発展に資するため。		
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法			
法人市民税均等割	旧今市市 制限税率 旧日光市 制限税率 旧藤原町 制限税率	旧足尾町 標準税率 旧栗山村 標準税率	合併の翌年度 (2006 年 4 月 1 日) から制限税率に統一した。
入湯税 (日帰り)	旧今市市 50 円 旧日光市 70 円 旧藤原町 50 円	旧足尾町 50 円 旧栗山村 50 円	合併の翌年度 (2006 年 4 月 1 日) から 50 円に統一した。

軽自動車税 農耕作業用四輪 1,000CC 以下	旧今市市 2,400 円 旧日光市 1,600 円 旧藤原町 1,600 円	旧足尾町 1,600 円 旧栗山村 1,600 円	合併の翌年度(2006年4月1日)から1,600円に統一する。
軽自動車税 農耕作業用四輪 1,000CC 以上	旧今市市 3,100 円 旧日光市 1,600 円 旧藤原町 1,600 円	旧足尾町 1,600 円 旧栗山村 1,600 円	合併の翌年度(2006年4月1日)から1,600円に統一する。
(9) 上下水道使用料(調整方針:当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)			
上水道料金	2008年度までは現行どおりとし、2009年度以降は、基本料金は今市市、従量料金は藤原町を基本に調整することとした。なお、2009年度までに赤字が見込まれる場合は、随時料金改定を行うこととした。		
下水道料金	2008年度までは現行どおりとし、2009年度以降は、負担の低い自治体の例を基本に調整することとした。		
(10) 上下水道以外の使用料等(調整方針:当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)			
例外措置	旧市町村で差異のある使用料や独自施設については、原稿どおりとしたが、類似施設は合併後調整することとした。また、住民票の写しの交付など手数料については、合併時に統一した。		
(11) 国民健康保険事業の調整(調整方針:当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)			
賦課徴収方法	旧今市市 保険税 旧日光市 保険料 旧藤原町 保険税	旧足尾町 保険税 旧栗山村 保険税	合併の翌年度(2006年4月1日)から保険税方式に統一。
所得割	旧今市市 8.0% 旧日光市 8.0% 旧藤原町 6.6%	旧足尾町 7.3% 旧栗山村 8.0%	合併年度及びこれに続く2年間は不均一課税とし、その後8.0%に統一。
資産割	旧今市市 28.0% 旧日光市 30.0% 旧藤原町 62.0%	旧足尾町 45.0% 旧栗山村 38.0%	合併年度及びこれに続く2年間は不均一課税とし、その後30.0%に統一。
均等割	旧今市市 15,000 円 旧日光市 18,000 円 旧藤原町 21,000 円	旧足尾町 13,000 円 旧栗山村 15,000 円	合併年度及びこれに続く2年間は不均一課税とし、その後18,000円に統一。
平等割	旧今市市 18,000 円 旧日光市 19,200 円 旧藤原町 27,000 円	旧足尾町 15,000 円 旧栗山村 19,200 円	合併年度及びこれに続く2年間は不均一課税とし、その後19,200円に統一。
(12) 介護保険事業(調整方針:合併と制度改正の時期が近かったため、人口、保険給付の実績、計値等を勘案した上で決定した。)			
第1号被保険者の 月額基準保険料	旧今市市 2,742 円 旧日光市 2,404 円 旧藤原町 3,000 円 旧足尾町 2,457 円 旧栗山村 2,299 円		合併直後に事業計画の見直しがあったため、保険料については計画書作成時点から調整を図り、2,900円/月に統一した。
(13) 電算システムの取扱い(合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した)			
整備方法	財務会計システム、グループウェアについては、今市市のシステム統合し、住民記録、税務情報システムは、各市町村とも同じシステムを利用していたので、データの統合のみ実施した。		

(14) 町・字の名称・区域	
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
変更した場合、その内容と理由	今市市と旧日光市で同じ町名があったため、今市市の町名に旧市名をつけたほか、足尾町では、住民の要望を受けて、旧町名を残した。また、藤原町の一部では、町名に鬼怒川温泉、川治温泉の名称を付した。

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：8,800 百万円/10 年間（新市建設計画における見込額）	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(2006 年度)
総合計画(基本計画)	今後策定に取り掛かる予定(2007 年度)
(3) 合併による効果	
<⑥地域のイメージアップ> 全国的にも知名度の高い「日光市」となったことで、観光をはじめとした商工業、農業などを有機的かつ効果的に結合させ、全国に発信することが可能となった。	
<①住民の利便性の向上> 生活圏が一体となっているこの地域において、これまでの行政の枠を越えて公共施設を利用することが可能となるなど名実ともに一体化することとなったばかりか、生活形態に応じて窓口を利用することが可能となった。	
<⑤行財政の効率化> 税収の減少など厳しい財政状況の中、合併のスケールメリットを生かし、人件費の抑制や重複投資の回避が可能となった。また、合併協議により事務事業の整理統合や組織のスリム化など行政改革が進んだ。	
(4) 合併による問題点と解決策	
<⑧旧市町村の区域の意識が強い> 合併後間もないこともあり、依然として旧市町村の区域の意識が強い。今後、地域格差の是正、日常生活における制度の統一、職員の人事交流などを通じて、新市の一体化を図っていく。	
<⑧広大な面積となったことによる行政サービスと事務の効率化のバランス> 県土の 4 分の 1 という広大な面積となったことで、これまでの行政サービスの水準を下げることをしないよう配慮しなければならない反面、職員の削減を含めた行財政改革による事務の効率化とのバランスを調整する必要がある。	
<⑧旧市町村の制度が統一されていない事業がある> 合併後間もないこともあり、日常生活に深く関係する事項の調整が整わず、地域によって従前の旧市町村の制度のままの事業があり、統一されていない。	
(5) 残された課題	
合併協議において、新市において調整することとされた事務事業を早期に調整し、新市としての制度化を進めていく。	